

9月からの教育活動について



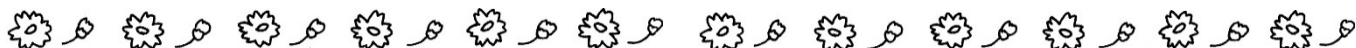
9月からの本校教育活動について、改めて伝えさせていただきます。

緊急事態宣言の発出、子どもの感染が危惧されるデルタ株の蔓延という状況を踏まえ、本校では「夏季休業の延長」「分散登校の実施」、その後状況次第で「オンライン授業の実施」という3段階の対応を取ることにいたしました。交通機関を利用しての通学が多い状況を踏まえた措置ですので、ご理解を賜りたいと存じます。

6日からの分散登校につきましては、メールでは各学年2日程度の登校を想定している旨をお伝えしましたが、さらに感染状況が悪化していることから、登校回数を減らし、各学年1回とすることにしました。登校日には、お子様の様子の把握、夏休みの宿題の提出、翌週からオンライン授業になった場合の実施方法や家での過ごし方の確認などを効率よく行いたいと思います。

13日以降、感染が沈静化し、緊急事態宣言が解除されるような状況になっていけば、通常の学校活動を再開いたしますが、決して楽観できない状況ですので、本校ではオンライン授業の実施の準備を進めております。昨年度は、動画配信のみで実施しましたが、お子様が家庭で規則正しい生活リズムで学習を進められるよう、今回は、ズームによる同時双方向型の授業と動画視聴を併用するとともに、ロイノートというアプリを活用し、課題の提示、提出を行います。

私どもも初めての試みであり、試行錯誤の状態になります。至らない点多々あるとともに、ご協力をいただくことも多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



校長 森 和久
特に低学年のお子様で、どうしても家庭で過ごすことが困難な状況にある場合もあろうかと存じます。そこで、昨年度の休校期間中と同様、自主登校ができるような体制も取ります。教室で当該学年のオンライン授業に参加できるようにし、弁当持参で、最長15:30まで過ごしていただくことを可能とします。また学童は13:30より開室します。学童会員の方は、自主登校教室からそのまま学童にいていただけます。

オンライン授業の実施ということになりますと、ネット接続の仕方という技術的な問題のみならず、機器利用のルール、ネットモラルも重要になります。長時間使用しない、学習以外の利用をしない等、学校でも指導いたしますが、ご家庭でもご確認いただければありがたいです。

また、お子様、保護者の方の様々な心配事に対応するため、スクールカウンセラーによる教育相談ができる体制も維持します。毎週水曜日、電話、ズーム、来校の形式で相談ができるようにいたしますので、まずは電話でご予約ください。

職員の勤務態勢につきましては、ここまで述べたような対応ができるようにしつつ、感染防止の観点から在宅勤務も取り入れて参りたいと存じます。ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解ください。

さて、9月の生活指導目標は「マナーについて考えよう」です。コロナ蔓延下におけるマナー、ネット利用におけるマナーなど、考える機会になると思います。話題にしていいただければ幸いです。

まさに緊急事態の中、子どもを第一に考え、臨機応変に対応して参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。